

[illegible]

【事業目標】

◆適切な管理が行われていない空き家の解消に向けた取り組み

・適切な管理が行われていない空き家の適切な管理を促進するため、所有者等の確知を行い、法に基づく情報提供や助言等を実施する。また、協定事業者(株式会社ジチタイアド「アキソル」)と連携して適切な管理が行われていない空き家の解消に取り組む。

- ・これまでに本市に情報提供があり、適切な管理が行われていない空き家として把握しているものについて、所有者による対応の進捗確認、現況確認を行う。

◆ 空き家についての意識啓発や解決策の提案

・啓発チラシや冊子の作成、本市広報紙やホームページへの掲載、固定資産税納税通知書へのチラシの同封を通して、空き家に関する意識啓発を図る。

・出前講座、空き家セミナー及び個別相談会を開催し、空き家を放置した場合のデメリットの周知や課題の解決策などの提案を行う。

◆ 空き家バンク制度の事業促進

・本市ホームページや全国版空き家バンクサイト等に、空き家バンクに関する情報を掲載し、空き家の利活用を促進する。

・宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会に対し、本市の空き家対策事業に関する制度の周知や空き家バンク制度についての意見交換を行い、事業促進を図る。

- ・360度VRカメラを活用して空き家バンクに登録された物件を内覧できる仕組みについて調査・研究を行う。